

KAGAデジタルファブリケーションハブ開催業務 公募型プロポーザル募集要項

本要項は、「KAGAデジタルファブリケーションハブ開催業務」（以下、「本業務」という。）を実施するにあたり、公募型プロポーザル方式（以下、「本プロポーザル」という。）により受託者を選定するために必要な事項を定める。

1 業務名称

KAGAデジタルファブリケーションハブ開催業務

2 目的

加賀市の企業においては、先端技術に関する知識や技術の向上など、リスクリングが進行している。また、近年、加賀市において新規参入事業者が増加傾向にある。そこで、加賀市の地元企業と新規参入事業者との協業の場を設けることで、先端技術の導入・開発の促進や、新産業の創出、既存産業の付加価値の向上、生産性の向上を図ることを目的とする。

3 業務内容

別紙「参考仕様書 KAGAデジタルファブリケーションハブ開催業務」のとおり

4 業務委託期間

契約締結日から令和8年3月31日までとする。

5 スケジュール

(1) 公募開始・参考仕様書公開

令和7年7月14日(月)

(2) 質問受付

令和7年7月14日(月)から令和7年7月23日(水)午後5時まで

(3) 質問に対する回答

令和7年7月30日(水)

(4) 応募関係書類受付

令和7年7月14日(月)から令和7年8月8日(金)午後5時まで

(5) 参加資格結果通知

令和7年8月15日(金)午後5時まで

(6) 企画提案説明会

参加資格結果通知時に連絡する。

※目途として参加資格結果通知時から約1週間後を想定

(7) 優先交渉権者の選定結果の通知・契約の締結

令和7年9月中旬(予定)

6 参加資格要件

本プロポーザルに参加できる者は、次の要件の全てを満たす者とする。

なお、本業務が多岐に渡ることから、専門性の高い企業の積極的な参加を募ることを目的として、共同事業体による参加を認めることとする。

ただし、共同事業体の構成員が単体としても重複参加する者でないこと、共同事業体の構成員が他の共同事業体の構成員として重複参加する者でないこととする。

- (1) 地方自治法施行令(昭和 22 年政令第 16 号)第 167 条の 4 の規定に該当しない者であること。
- (2) 応募関係書類提出時から契約締結までの間に、加賀市・国・その他の自治体において指名停止の措置を受けていないこと。
- (3) 会社更生法(平成 14 年法律第 154 号)の規定による更生手続開始の申立て、民事再生法(平成 11 年法律第 255 号)の規定による更生手続開始の申立て又は破産法(平成 16 年法律第 75 号)の規定による破産手続開始の申立てが行われていないこと。
- (4) 加賀市の市税、料金及び国税について滞納がないこと。加賀市に納税義務を有しない者にあつては、本店又は主たる営業所の所在地における市町村民税及び固定資産税・都市計画税を滞納していないこと。
- (5) 役員(法人の業務を執行する社員、取締役、執行役又はこれらに準ずる者をいい、顧問、相談役その他いかなる名称を有する者であるかを問わず、法人に対し業務を執行する社員、取締役、執行役又はこれらに準ずる者と同等以上の支配力を有すると認められる者を含む。)が、加賀市暴力団排除条例(平成 24 年条例第 1 号)第 2 条第 1 号に規定する暴力団関係者でないこと。
- (6) 宗教活動や政治活動を主たる目的とする者でないこと。
- (7) 個人情報や企業情報等の情報セキュリティについて、社内ルールや法令遵守(コンプライアンス)の仕組みが整備されていること。

7 参加資格結果通知

参加資格要件の内容により、参加資格の有無については、「公募型プロポーザル参加表明書兼企画提案書表紙」に記載された電子メールアドレス宛に、その旨を通知する。

なお、この結果についての異議は認めない。

8 質問受付方法等

質問の受付方法等は、次に定めるところによる。

(1) 質問方法

質問受付期間内に「質問書（様式第3号）」に質問事項を記入の上、電子メール（Word形式）にて送信すること。

なお、電子メールの件名を「【質問書】KAGAデジタルファブリケーションハブ開催業務」とすること。

(2) 質問受付期間

令和7年7月14日(月)から令和7年7月23日(水)午後5時まで

(3) 送信先

「13 問い合わせ先」の電子メールアドレス宛に送信

(4) 回答方法

令和7年7月30日(水)までに、逐次、加賀市ホームページ上で公表する。

(5) その他

質問受付期間以外の提出、定められた方法以外の質問（電話等）、及び審査基準や他の提案者に関する事など、公平性を損なう可能性のある質問については、受け付けない。

9 企画提案書等の提出

本プロポーザルに参加の意思がある場合は、次に定めるところにより別紙「企画提案書等作成要領」に基づく応募関係書類全てを提出期限日時までに提出すること。

(1) 提出期間

令和7年7月14日(月)～令和7年8月8日(金)午後5時まで

(2) 提出部数及び提出方法

① 各6部

② 持参又は郵送（提出期限までに必着のこと。郵送の場合は、書留にすること。）

なお、提出したもののデータに関しては、速やかにメールにて提出すること。

(3) 提出先

「13 問い合わせ先」

10 審査方法

本プロポーザルは、審査を厳正かつ公平に行うため、「KAGAデジタルファブリケーションハブ開催業務委託事業者審査委員会（以下、「審査委員会」という。）」を設置したうえで審査を実施する。

なお、審査は、企画提案説明会（以下、「プレゼンテーション」という。）により行うものとする。

(1) プレゼンテーション

① 対象者

「6 参加資格要件」を満たすものと認められた者を対象とする。

② 実施予定日

参加資格結果通知時に連絡する。

③ 場所

加賀市イノベーションセンター カンファレンスルーム（予定）

④ 持ち時間

ア) 準備：5分

イ) 企画提案等の説明：30分程度 ※詳細は別途連絡する。

ウ) 質疑応答：15分

⑤ プレゼンテーションの方法

ア) プレゼンテーションは提出された「企画提案書（任意様式）」をもとに行う。

イ) 当日の追加資料等の持ち込みは禁止する。

※デジタル加賀推進協議会は、プロジェクター、HDMI ケーブル、スクリーン、延長コードを用意する。

その他提案者が必要とする機材は持参すること。

⑥ プレゼンター及び出席者

ア) プレゼンターは、本業務に関わる者とする。

イ) 出席者は2名以内とする。

⑦ その他

ア) プレゼンテーションは非公開とする。

イ) プレゼンテーションを欠席した場合には、本プロポーザルへの参加を辞退したものとみなす。ただし、交通機関の事情等やむを得ない理由で出席できない場合は、速やかに「13 問い合わせ先」に連絡すること。

ウ) プレゼンテーションの内容を録画又は録音する場合がある。

(2) 優先交渉権者選定

審査委員会がプレゼンテーションの内容を総合的に審査し、優先交渉権者を選定する。

① 選定方法

ア) 審査委員会がプレゼンテーションの内容を別表「審査基準表」に基づき審査、採点し、最高得点の者を優先交渉権者とする。

イ) 採点の結果、得点が高い者から順に、契約交渉順位を定める。

ウ) 審査については、非公表とする。

② 審査基準

別表「審査基準表」のとおり

③ 結果通知

審査結果については、文書で通知及び加賀市ホームページ上で公表する。

なお、この審査結果について異議は認めない。

11 契約方法等

(1) 契約方法

契約の締結は、本プロポーザルで選定された優先交渉権者を契約候補者とし、協議が成立した場合に地方自治法施行令第167条の2第2項に定める随意契約の方法でデジタル加賀推進協議会を委託者とし契約手続きを行う。なお、企画提案内容によっては、

そのまま契約となるとは限らない。

契約の締結に際し、万一、応募関係書類の記載内容に虚偽の内容があった場合は、契約の締結をしないことがある。辞退その他の理由により優先交渉権者と契約ができない場合は、次順位者と契約の交渉を行う。

(2) 費用分担

受託者が業務を遂行するに当たり必要となる経費は、契約金額に全て含まれるものとし、デジタル加賀推進協議会は、契約金額以外の費用を負担しない。

12 その他

- (1) 企画提案書等の作成、提出、及びプレゼンテーションの参加に要した経費は、全て応募者の負担とする。
- (2) 応募者1者につき、参加表明及び提案は1つとする。
- (3) 提出された応募関係書類は、返却しない。
- (4) 本件審査以外の目的で応募者に無断で使用しないものとする。
- (5) 提出期限以降における企画提案書等の追加、差替え及び再提出は認めない。
- (6) 本募集要項に定めのない事項については、デジタル加賀推進協議会の指示に従うこと。

13 問い合わせ先

デジタル加賀推進協議会（事務局：加賀市イノベーション推進部地域デジタル課）

住所：〒922-0057 石川県加賀市大聖寺八間道 65 かが交流プラザさくら 3階

電話：0761-72-7833

メール：chiikidigital@city.kaga.lg.jp

審査基準表

	審査項目	評価のポイント	配点	評価欄
体制評価	1 業務遂行力 (80点)	・類似又は同様の業務等において、業務実績等が卓越しているか。	20	優れている ・ やや優れている ・ 標準 ・ やや劣る ・ 劣る
		・本業務の実施に必要な幅広い知識、コネクション、専門的知識が卓越しているか。	20	優れている ・ やや優れている ・ 標準 ・ やや劣る ・ 劣る
		・業務内容に見合った知見を持つ人員が配置され、本業務の遂行力が期待できるか。	20	優れている ・ やや優れている ・ 標準 ・ やや劣る ・ 劣る
		・デジタル加賀推進協議会との連携体制は、有益な情報提供や相互協力など、デジタル加賀推進協議会のニーズに適應できる柔軟性と迅速さが優れているか。	20	優れている ・ やや優れている ・ 標準 ・ やや劣る ・ 劣る
企画評価	2 ものづくりルームに係る取り組み (40点)	・ものづくりルームの運営に必要な知識や技術を有する人を集められる人脈を有するか。	20	優れている ・ やや優れている ・ 標準 ・ やや劣る ・ 劣る
		・ものづくりルームの周知・プロモーションを実施するための独自のアプローチやアイデアを持っており、その効果と実現可能性において優れているか。	20	優れている ・ やや優れている ・ 標準 ・ やや劣る ・ 劣る
	3 KAGAデジタルファブリケーションハブの開催に係る取り組み (60点)	・市内企業等へのニーズ等の調査に係るスケジュールが具体的であり、独自のアプローチやアイデアを持っており、実現可能性において優れているか。	20	優れている ・ やや優れている ・ 標準 ・ やや劣る ・ 劣る
		・市内企業等へのニーズ等の調査結果を踏まえ、協業による商品化・事業化の支援の仕組みの構築について、独自のアプローチやアイデアを持っており、その効果と実現可能性において優れているか。	20	優れている ・ やや優れている ・ 標準 ・ やや劣る ・ 劣る

		・協業促進に係るイベントの開催について、独自のアプローチやアイデアを持っており、実現可能性において優れているか。	20	優れている ・ やや優れている ・ 標準 ・ やや劣る ・ 劣る
4	事業費見積 (20点)	・事業費が企画提案内容に沿って適正に見積もられ、費用対効果が期待できるか。	20	優れている ・ やや優れている ・ 標準 ・ やや劣る ・ 劣る
合 計			200	